

令和元年度 随時監査（工事監査）の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 随時監査（工事監査）
- 2 監査対象 中央緑地公園資機材倉庫整備工事
スポーツ・国体推進部国体推進課
- 3 監査実施期間 令和2年1月20日及び令和2年1月21日

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【スポーツ・国体推進部国体推進課】

<p>(1) 建設業退職金共済組合制度について 建設業退職金共済は、建設業に従事する人のために国が設立した退職金制度であり、普及に力を入れているところである。制度の周知や加入を促すなどして、下請け、孫請けの労働者の福利厚生や労働環境にも十分配慮すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 1月22日 その工事に携わる下請等の事業主と労働者の意識の向上を図るため、引き続き受注業者に対し、現場事務所や工事現場の出入口など見やすい場所に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識を掲示させた。</p>
<p>(2) 資機材倉庫の維持管理について 倉庫の屋根の樋には落葉除けネットを張るとのことであるが、樹木が非常に高い位置にあり、葉が落ちて樋に詰まると腐食が早くなる。倉庫の管理者に対し、完成後は適切な維持管理ができるよう要請すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 4月 6日 管理者に対して、完成後の適切な維持管理に努めてもらうよう依頼した。</p>
<p>(3) 倉庫の使い勝手について 少量危険物倉庫及び倉庫2は、間口（2.1m）が狭く奥行き（7.9m）が深くなっており、また倉庫1と倉庫2につながる出入口がないため使い勝手が悪くなっている。当初計画後に倉庫の要望があり、使用者と打ち合わせをしたとのことであるが、使用者の使い勝手を考慮した施工を提案すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 1月22日 今後も完成後の施設の使い勝手について、使用者と十分協議した上で施設整備を行っていく。</p>
<p>(4) 工事技術調査報告書を受けて 部材の接合について、高力ボルトの使用が望まれるところであるが、入手困難な状況になっていることを踏まえ、建築基準法施行令に規定されている規模以下の建築物であり、中ボルトを採用している。中ボルトは、高力ボルトに比べ抵抗力が小さいことからボルトの数が多くなり、ボルトが緩まないように戻り止めが必要である。工事の施工や検査においては他の所見も含め、十分確認すること。また、今後の維持管理に留意するよう要請すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 4月 6日 工事の設計・施工・検査において、各種設計基・規準、過去の知見も踏まえて十分に確認した。 また、管理者に対して、完成後の適切な維持管理に努めてもらうよう依頼した。</p>